

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和元年度 第3回 相模原市総合計画審議会				
事務局 (担当課)		企画政策課 電話042-769-8203(直通)				
開催日時		令和元年7月16日(火) 18時00分~20時10分				
開催場所		相模原市総合保健医療センター(ウェルネスさがみはら)7階 視聴覚室				
出席者	委員	23人(別紙のとおり)				
	その他	1人				
	事務局	11人 (企画部長、企画政策課長 他9人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	2名
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		開会 1 議事 (1) 施策分野別基本計画について (2) その他 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり

(委員の発言、 会長の発言、 事務局の発言)

開会 椎橋企画政策課長

1 議事

吉田会長の進行により議事に入った。

(1) 施策分野別基本計画について

【施策分野別基本計画】

《目指すまちの姿 》

(施策 1 4)

成果指標に市民アンケートがあるが、感覚ではなく、実際の行動に対する指標を設定したほうが分かりやすいため、各施策の市民アンケートは1つまでとし、行動に対する指標を出来る限り載せていただきたい。施策14の場合、例えば災害時要援護者への支援を行っている自治会数を設定してはどうか。

- 災害時要援護者に関する近年の取組として、当事者の事前了承を得たうえで災害時要援護者の名簿を作成する自治会增加している。

また、別の取組としては、社会福祉協議会が民生委員に対して名簿を渡しており、災害の時にはそれをオープンにし、医師会と相互に連携することとなっている。

- 相模原市は、個人情報保護の体制は厳しい部類に入っており、個人情報は災害時に提供されるものと承知しているが、実際には発災しライフラインが止まると情報は提供されないのではないかと危惧している。

医師会では、難病の方・障害のある方など災害時要援護者の情報は普段から情報を収集し自治会と共有しているが、自治会に情報提供することを了解しないことは事実としてはある。そのことを含め、行政として、災害時には情報提供の了解の有無に関わらず、自治会等と情報共有して援護に努めるといった方向性の仕組みが作れるとよい。

大事なことだと思うので検討いただきたい。

また、取組の方向2の後半で「新たな情報伝達手段の整備を進める」とあるが、方向性が決まっているのであれば、具体的に記載したほうが良いのではないか。

- 成果指標に「緊急雨水対策事業箇所における浸水被害の解消」とあるが、特に洪水対策については、流域レベルで取り組まないといけない場合も多いため、むしろこれからのリスクに対する取組を成果指標に置くべきではないか。

成果指標「緊急雨水対策事業箇所における浸水被害の解消」が増加となっているが、どの水準まで浸水被害を解消すれば、市民が安定的な暮らしを営めるかという判断が必要ではないか。

他の施策においても、同様に「○%増加する」とあるが、なぜ○%増加することが必要なのか、根拠を分析し明らかにする必要がある。

(施策17)

犯罪が多いところは防犯カメラを設置していくと、犯罪の抑止力にもなり、逮捕率も上がることから、防犯カメラの設置を加えると良いのではないか。

- 取組の方向2において、自転車事故・高齢者の事故についての対策を進めていくとあるが、信号などの交通安全施設の高齢者対策も入れていただきたい。

- 今月も中央区相模原でナイフを持って傷害事件を起こした犯人が逃走したというニュースがあったが、当初は全くテレビでも報道されず、犯人がいつ捕まったのかという情報さえ地域の方に来ない状態である。不安を煽るようで逆効果となる可能性はあるが、情報提供や情報共有の考え方を検討する必要がある。

また、交通安全対策について、自動車のドライバーのマナー向上といった取組も新しい考え方として必要ではないか。

(施策18)

空き家の問題は適正管理だけではなく利活用が重要である。利活用は取組の方向3に含まれているという認識であるが、より明確に表現したほうが良いのではないか。

- 取組の方向1に「民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティーネットの構築」とあるが、住宅セーフティーネットとして活用している民間賃貸住宅の数など、行動に対する数値を設定したほうが分かりやすいため、検討していただきたい。

現状と課題や取組の方向の中で、「市営住宅の計画的な供給」や「市営住宅などの公的賃貸住宅に加え」という表記がされており、市営住宅をこれから作っていくというようなニュアンスを感じる。公営住宅・市営住宅の過剰供給で空き室が

増え、結果として入居基準の緩和により空き室をなくすような取組をする自治体が目に付く中、公営住宅を作りますということが正しいのか疑問を感じる。

高齢化に伴い扶助費の膨張が見込まれる中、公共施設への投資余力が縮小してくることも想定されるため、この点は検討いただきたい。

空き家の活用については、建築基準法との整合などのハードルがある中で、どのような地域の触れ合いの場としていくのか課題整理をしたうえで、しっかり考えていく必要があるのではないかと感じる。

また、市営住宅について、市の計画においては、今後新たな建設の計画はなく、老朽化した箇所の建て替えなどに特化されており、リノベーションを含めた取組を進めているものと承知している。一方で、表現として冒頭に「市営住宅の計画的な供給」とあるのは、指摘のとおり、今後も建設を進めていくと理解される恐れもあるため、表現を修正していただきたい。

(施策 19)

取組の方向・指標の捉え方として、面的な景観と質的な景観を分けてはどうか。取組の方向 1 で景観形成の考え方や景観地区に応じたハード面の視点、取組の方向 2 で景観形成を支える手段などのソフト面の視点をまとめ、ハード面とソフト面の中で重要な取組が見える形で表現した方が良いのではないかと感じる。

費用面から見ると困難であることは承知しているが、無電柱化の距離など、もう少し他の指標がないのかと感じる。

また、ここでは景観地区の指定について何ら触れられてないが、景観法に基づく景観地区を少しずつ増やしていくというような姿勢が求められているのではないかと感じる。取組状況はどうなっているのか。

景観地区については、市役所前の桜通りを景観重点地区にする検討が現在進行しているものと承知している。

芦屋市は全地区を景観地区に指定している。市民が生活を営む場面においても、できる限り良好な質の高いものにしていくような取組が必要ではないかと感じる。

指摘のとおり、景観というと見た目の景観が意識されやすいが、文化的な景観や位置的な景観、住景観など用途に即した景観を形成することが求められている。

取組の方向 2 の「身近な」というのは、行政主体ではなく、市民協働で景観づ

くりを進めていくという意味の「身近」なのか。そうであれば、文章が分かりづらい。現状と課題の「多様な主体との連携・協働による地域特性に応じた景観づくり」を進めたいのであれば、より分かりやすい文章で記載していただきたい。

考え方については、指摘のとおり市民協働を進めるものと認識しているため、表現について検討する。

《目指すまちの姿》

(施策20)

成果指標とは、本市の問題を踏まえた目指すべき姿があり、問題解決の具体的手法の効果を見える化・数値化するためのものであると考える。

施策の課題、目的を明確にし、基本計画の段階でより具体性を持って踏み込んだ方が良いのではないか。

縦割りで施策を組み立てると一番難しい、面的な都市の構造の話かと思うが、取組の方向の具体性が若干足りないように思う。成果指標の中で「立地適正化計画における居住誘導区域の人口密度」という表現があるため、立地適正化計画の取組になるかと思うが、それであれば、立地適正化に関する区域指定の考え方や土地利用の在り方について具体性を持たせる必要があるのではないか。

また、SDGsにつながる部分では、グリーンインフラをどう整備するかが重要であるため、その点においても具体的に表現する必要があるのではないか。

取組の方向3について、見出しだけでは言いたいことが分からず、説明が足りていないように思う。

(施策22)

○ 交通弱者が安心して移動できる環境を作っていくために、例えば道路などを作る際に当事者と一緒に実地検証していくというような、協働のニュアンスを盛り込んでいただきたい。道路や公共交通の施設を設置・デザインする際に、どこにどんな点字ブロック、信号機、スロープなどを敷設したら安心して移動できるようになるかを障害当事者の協力を得て、設計段階で協働してはどうか。

○ 「拠点間の連携を図るための幹線快速バスシステムの導入に取り組みます」とあるが、他のところに比べて具体的になっており、書きぶりとしてふさわしくないのではないか。

(施策 2 4)

- 施策のレベルで成果指標がないが、本当にそれでよいのか再度検討いただきたい。

(施策 2 5)

この施策のみ現状と課題に「考えています」という表現が出てくる。また、施策によって、3つの段落で構成されているものも見受けられるが、一段落目は「現状」、二段落目は「課題」のように構成を統一すべき。

現在の産業の変化を見ると、知識集約産業の創出が重要になると感じる。ハードの整備だけでなく、多様な知識やノウハウを持つ人が集まりイノベーションを起こすようなソフト面の取組を盛り込んでどうか。

- 人口減少社会を踏まえると、転出超過にある20代から30代の転出を止めるためには、相模原市のいわゆる企業、工場だけではなく金融業、サービス業、情報通信産業の本社機能が相模原市に入らなければならないと承知している。人口減少にも多少触れられてはいるが、もっと強く結びつける必要があると考える。

さらに、外国人の雇用問題の解消も人口減少を引き止める1つの大きな施策だと付け加えていただきたい。

一人当たりのGDPがトップであるスウェーデン、スイスなどの北欧諸国は、日本の総人口の1割にも満たない500万人台の国であり、量ではなくて質で考えれば、日本も発展する余地があるものと考えている。

また、人口減少対策としての外国人の移民を進める場合は、大規模な受け入れが必要であり、推進は現実的ではないのではないか。

取組の方向3で、金融機関と協調して中小企業の資金調達の円滑化を図るとあるが、これは市がやるにはとても大変で難しいことだと思うので、相当な覚悟で取り組む必要がある。

(施策 2 7)

伊勢丹が閉店し、ネットショップの普及拡大など商業の形態や市民ニーズが変化していく中でどのように商業振興を行っていくのかを施策に盛り込んでいくべきではないか。

(施策 2 8)

- M I C E について、「誘致及び開催支援組織の育成に取り組みます」とあるが、具体的な場所などは想定されているのか。

決定はしていないが、相模原駅の一部返還地が誘致を行う場所として想定されているものと認識している。

- 一部返還地については、市民と熟慮のうえ利用方針を決定する方針であるため、M I C E をここに記載すべきか今一度検討いただきたい。また、現状と課題において、「本市の個性を際立たせるような新たな視点によると観光施策の推進」とあるが、いくつもの都市がM I C E をやる中で、相模原市でM I C E をやるのが相応しいのかということも考えないといけない。

さらに、現状と課題に「地域の活性化の有力な手段として「観光」に対する期待がますます高まり」とあり、成果指標に「入込観光客数」があるが、観光客数が増えたからといって、地域の活性化の有力な手段となるとは限らないため、観光客が来ることが活性化につながっていることが分かるような具体的な指標にしたほうがよいのではないか。

- 成果指標の入込観光客数には、インバウンドは含まれるのか。

含まれるものと認識している。

取組の方向 3 で宮ヶ瀬ダムが出てくるが、ダムの周りを桜や梅ではない、年中咲き誇る花の山にすることで、一大観光地になるのではないかと思う。

(施策 2 9)

取組の方向 2 では都市農業に関して農用地の指定の話が主に記載されているが、喫緊の課題としては、生産緑地の 2 0 2 0 年問題のように、市街化区域内の農地をどう保全するのかという話が重要度の高いことであるため、農地の保全に関する、特に生産緑地の問題も記載する必要があるのではないか。

(前回審議の施策について)

施策 2 について、相模原市は 1 8 歳人口が転入超過で、多くの若者がいるため、若者に大いに力を発揮してもらおうという切り口が必要なのではないか。

施策 6 の題名が「地域福祉の推進」となっているが、内容は地域共生社会のこ

とが記載されているため、題名を考え直した方が良いのではないかと。

また、相模原市は地区社会福祉協議会や自治会を含めて地域で非常に活発な活動をしており、それらの専門職がどのように連携していくかが地域で困っている人を助ける一つの視点かと思うので、専門職と住民の連携というような視点を盛り込んでいただきたい。

さらに、政策3で共に支え合うとあるが、その言葉の裏には、排除をしない社会という意味があると思うので、排除をしない社会づくりということ言葉の中で表現することで、相模原市の方向性が分かるのではないかと。

(全体)

様々な施策で地域コミュニティの希薄化と形成が触れられているが、すべて縦割りの各セクション単位の人をつながり、ある意味でテーマコミュニティをそれぞれ形成すると述べているだけであり、横断的な地域コミュニティ形成が一言も触れられていない。

自治会連合会だけではなくNPO、地元の企業、コンビニ、病院、企業などその地域に関わる人たちで、それぞれの地域でどのようなまちづくりをしていくかという議論をしたらどうか。このような対応をしっかりと行い地域のつながりが深まると地域コミュニティの希薄化は次第に改善されるのではないかと。

本市ではまちづくり会議が横断的な地域コミュニティに該当すると思う。まちづくり会議は、自治会連合会、民生児童委員、社会福祉協議会、消防団、PTAなど、様々な団体が構成員となり、各地区の課題解決に向けて検討を行っている。そういう意味では、既に自治会連合会だけではなく、地域の皆が頑張っているということは承知いただきたい。

「地域」という言葉が、防災・住環境・景観などの分野にと出てくるが、その捉え方をもう少し具体的に考える必要があると感じる。それぞれに、地域防災、地域特性、地域の魅力とあり、広域的な地域という考え方やコミュニティという意味での考え方など、各施策における地域の扱い方を具体的に表現することで、メリハリがつくのではないかと。

関連する主なSDGsが各施策に掲げられているが、事務局案以外のゴールもあると思うので、意見があった場合は、計画への反映の検討をお願いしたい。

(2) その他

今後のスケジュールについて、事務局から説明を行った。

本日の議事は終了とする。

閉会

椎橋企画政策課長

以 上

相模原市総合計画審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	吉田 民雄	総合政策プランナー	会長	出
2	金森 剛	相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科教授	副会長	出
3	松永 千賀子	相模原市議会議員		出
4	五十嵐 千代	相模原市議会議員		出
5	小池 義和	相模原市議会議員		出
6	加藤 明德	相模原市議会議員		出
7	阿部 善博	相模原市議会議員		出
8	須田 毅	相模原市議会議員		欠
9	永井 博	相模原市教育委員会教育長職務代理者		出
10	八木 健一	相模原市市農業委員会会長		出
11	小泉 幸隆	相模原市農業協同組合代表理事組合長		欠
12	杉岡 芳樹	相模原商工会議所会頭		欠
13	中里 浩章	相模原市立小中学校PTA連絡協議会会長		出
14	坂本 堯則	相模原市自治会連合会会長		出
15	小山 龍次	公益社団法人相模原青年会議所直前理事長		欠
16	戸塚 英明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会会長		出
17	石井 トシ子	特定非営利活動法人男女共同参画さがみはら代表		出
18	幸山 隆	相模原地域連合事務局長		出
19	細田 稔	一般社団法人相模原市医師会会長		出
20	朝山 あつこ	認定NPO法人キーパーソン21代表理事		出
21	隅河内 司	田園調布学園大学人間福祉学部教授		出
22	長野 基	首都大学東京都市環境学部都市政策科学科准教授		出

23	横田 樹広	東京都市大学環境学部環境創生学科准教授		出
24	今岡 英一郎	公募委員		出
25	松平 菜保子	公募委員		出
26	山口 正子	公募委員		欠
27	渡邊 健一	公募委員		出
28	牧瀬 稔	相模原市緑区区民会議会長		欠
29	飯島 泰裕	相模原市中央区区民会議会長		欠
30	松下 啓一	相模原市南区区民会議会長		出